

令和6年度 第1回 清瀬市環境審議会（報告）

日程：令和6年9月25日（水）

時間：午後2時から午後4時

場所：清瀬市役所 4階 研修室3

出席委員：服部委員、渡邊委員、田口委員、長田委員、今田委員、
村野委員、芦澤委員、織田委員、松本委員、舩木委員

事務局：門田市民環境部長、綾環境課長、野中環境政策係長、河西主任

〈会議次第〉

1 開 会

- (1) 委員紹介
- (2) 事務局紹介

2 議 題

- (1) 会長及び副会長の選出について
- (2) 第二次環境基本計画実行計画の実施状況について
- (3) 令和5年度清瀬市温室効果ガス排出量報告について
- (4) その他

〈配布資料〉

- (1) 【資料1】清瀬市環境審議会委員名簿
- (2) 【資料2】令和5年度 環境基本計画実行計画 事業進捗票
- (3) 【資料3】令和5年度清瀬市温室効果ガス排出量調査結果報告書
- (4) 【別紙1】電気及び都市ガスのエネルギー排出量及び使用量の推移
- (5) 【参考資料1】令和5年度 エネルギー活動量集計表
- (6) 【参考資料2】令和5年度 温室効果ガス排出量集計表
- (7) 【参考資料3】令和5年度 昨年度比エネルギー活動量が増加した施設

《議事内容》

1 開会

- ・各委員による自己紹介の後、事務局による自己紹介を実施。

2 議題

(1) 会長及び副会長の選出について

- ・委員の互選により、服部委員が会長に、渡邊委員が副会長に選任された。

【意見及び質疑応答】

(委員)

現状では女性委員が一人もいないため、次回は積極的に女性の選任があると良いと思う。

(2) 第二次環境基本計画実行計画の実施状況について

- ・事務局より、【資料2】に基づき、第二次環境基本計画実行計画の実施状況について報告

【意見及び質疑応答】

①番号4「省エネルギー機器の導入支援」について

(委員)

令和5年度の実績(助成件数114件)は目標(75件)を大きく上回っており、令和6年度の実施計画は助成件数300件に「見直し」がされている。要因を知りたい。

(事務局)

令和5年度に、行政、市民、事業者の協働による温室効果ガス排出量削減に向けた取組方針を定める「清瀬市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)」を策定したことに伴い、同計画の目標達成のため、更に取り組を強化することとし、予算の大幅増額と共に目標の見直しを行った。

(委員)

太陽光発電機器等設置補助金について、集合住宅居住者は対象になるか。

(事務局)

対象は戸建て住宅のみである。東京都では集合住宅向けの設置補助金があるが、清瀬市は現時点では実施していない。

(委員)

対象機器は太陽光発電システム、エネファーム、蓄電池のみだが、今後対象機器の拡充は検討しているか。家庭用燃料電池について、エネファームのみではなく、エコキュートなどを対象に追加してはどうか。

(事務局)

機器の拡充については今後検討をしていきたい。適用範囲について、これまでは住宅への設置のみを対象としていたが、令和6年度から倉庫やカーポ

ート等への設置も対象とし、拡充を行った。

(委員)

住宅への設置は、新築と既存のいずれも補助額は同額であるが、市外からの転入者については補助額を増やすなどの取り組みをすると、人口増加に寄与できるのではないか。

(事務局)

参考にする。

②番号 43「自主防災組織の拡充」について

(委員)

目標の記載に具体性が無く取組内容が分かりづらい。

(事務局)

担当である防災防犯課と調整して改善したい。

③番号 49「環境学習の推進」

(委員)

川まつりなどのイベントの拡充が目標となっているが、より啓発活動を積極的に行うべきではないか。川まつりで、樹木の二酸化炭素吸収量調査の標本展示を見た市内小学校の校長先生が、児童にもぜひ見せたいと言っていた。学校も忙しいので授業に取り込むことは難しい所もあると思うが、子どもに環境への関心を持ってもらう取り組みが大切だと考える。

(事務局)

子どもへの環境学習啓発については、教育委員会とも調整して検討していきたい。なお、市では、小学生親子を対象として夏休み期間に環境学習施設での講義や見学を行う、当市を含む4市の合同事業である「親と子の環境教室」も啓発事業として実施している。

④その他

(委員)

市職員の意識啓発に課題があると感じる。予算が厳しい状況で、観光施策などを優先しており、環境保護施策の優先順位が低いのではないか。また、清瀬市の魅力は緑が多い自然環境であるが、宅地開発や樹木伐採により、緑地や自然環境が減っている。安全管理のために樹木を伐採するのであれば、新しい樹木を植え直さなければ徐々に緑が減っていつてしまう。樹木伐採により道路の日影が少なくなり、夏は非常に暑くなってしまい、温暖化対策として疑問を感じる。

(事務局)

市では、地球温暖化対策推進本部等の全庁的な会議を始めとして、庁内でも情報共有を行っているため、本会議で頂いた意見は、関係課にも報告する。

(3) 令和5年度清瀬市温室効果ガス排出量報告について

- ・事務局より、【資料3】に基づき、令和5年度清瀬市温室効果ガス排出量報告

【意見及び質疑応答】

(委員)

電力調達について、価格競争以外の方法も検討しているか。

(事務局)

他市などから情報を収集しており、総合評価方式など含めて、契約所管部署や建物管理所管課と調整して検討中である。

(委員)

太陽光発電システムの導入について、購入による設置のほかに、環境省や東京都の補助金が活用できるPPA（電力購入契約）などは検討しているか。

(事務局)

東京電力や東京ガスの担当者から情報を得ながら、建物の状態、コスト及び管理手法等について、購入した場合と比較しながら検討中である。

(委員)

温室効果ガスは排出量のみではなく吸収量も大事だと考えるが、その点はどうのように考えているか。

(事務局)

市の計画では排出量に関する目標設定が中心であるが、緑については吸収量だけでなく、その他の効果についての重要性についても認識しているため、保全のための取り組みを進めていく。

(委員)

公共施設への再エネ機器の設置について、小中学校への太陽光発電機器の設置は全て20kWとなっているが、校舎の広い学校などに、より容量の大きい機器を設置することは検討しているか。

(事務局)

当時は国の補助金の上限額、学校の屋上の学びにおける活用スペースの確保、利用建物の耐荷重及び築年数などを考慮した結果であると聞いている。20kW以上の設置については、環境課から各課へお願いはしているところである。

(委員)

「地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」のアンケート結果などを確認すると、指定管理者の取り組み内容や意識が不十分では無いかと見受けられ

るので、意識の改善を願う。

(事務局)

ご意見承った。

(委員)

小中学校に設置している再エネ機器について、夏休み期間中は電力が余ると思うが、売電は検討しているか。

(事務局)

現状検討していない。

(4) その他

- ・事務局より、令和6～7年度にかけて策定予定の「第三次清瀬市環境基本計画」及び「第三次清瀬市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」の概要等並びに次回開催予定について説明

【意見及び質疑応答】

なし

以上